

令和８年第８回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和８年８月１３日			
招集期日	令和８年８月２０日			
開会の場所	総合会館３階　３０２会議室			
開閉の日時	令和８年８月２０日　午後１時３０分から 令和８年８月２０日　午後３時００分まで			
議長	吉　澤　　勲　教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲　垣　孝　章		
	委　　　員	利根川　澄　子		
	委　　　員	寺　田　浩　之		
会議出席者	学　校　教　育　部　長	高荷和良	生　涯　学　習　部　長	田嶋靖洋
	こ　ど　も　家　庭　部　長	杉山正剛	学　校　教　育　部　次　長	澤田一彦
	生　涯　学　習　部　次　長	田島信子	こ　ど　も　家　庭　部　次　長	加藤勝子
	教　育　総　務　課　長	上野和久	学　校　教　育　課　長	内田恵子
	生　涯　学　習　課　長	菊池　　仁	ス　ポ　ー　ツ　課　長	大木克彦
	こ　ど　も　支　援　課　長	大石和夫	保　　　育　　　課　長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市　立　図　書　館　長	荻野　　裕
	埋蔵文化財センター所長	左納　　徹	きらめき市民大学局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教　育　総　務　課　主　事	根津英怜
書記	教育総務課　根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第8回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第33号が予算に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

[異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第33号が予算に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第7回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それではこれより議事に入ります。議案第32号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第32号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

寺田委員 4点あります。1点目、11ページ「意見・提言」について、昨年と同じ内容で「あいさつ・返事・靴そろえの意義を児童生徒や保護者に伝え」とあります。児童生徒については校内に掲示があるので特に問題ないと思いますが、保護者への配布については昨年と同様に実施するのでしょうか。

2点目、13ページ「意見・提言」で「外出や運動機会の減少による児童生徒の体力の低下」とありますが、何か対策があれば教えてください。

3 点目、17 ページ「意見・提言」の対応について、昨年は同様の意見提言に対して、研修や働き方改革を進め、教職員のやる気の向上や子供と向き合う時間を確保させる、という回答でした。今年も同様か、教えてください。

4 点目、37 ページに指導者の人材確保について記載について、専門種目の指導者は当然必要ですが、その他に、けがの応急処置、施設の利用方法なども研修に加えることで、より良い指導者になると思いますので、提案させていただきます。学校開放や体育施設の利用者については使い方が悪い団体もあるようですので、学校へ迷惑をかけないように、こうした点も注意する必要があると思います。

学校教育課長

1 点目について、今の段階で決まっておりませんが、保護者の協力は必須なので、様々な周知方法を考えます。現在は教室での掲示や懇談会での周知にとどまっているので、児童生徒への定着のためにネーミングの工夫なども検討しています。

2 点目について、担当と考えておりますのは、まずは体育の授業を充実させて運動する楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツをしようとする意欲を高めていくこと、併せて、例えば体育主任会等にて家庭で取り組みやすい運動を考えて、学校保健委員会等でPTAへ紹介する取組などを考えています。

寺田委員

2 点目はとても難しいと思いますが、ご検討お願いいたします。

学校教育課長

3 点目、さらに充実していきたいと考えています。ICT 端末も更新し、端末に入っているソフトウェアも今年度から充実しています。審議会の中で、タブレットを使うことが苦手な先生もいるのではないかというご意見もいただきましたので、教育委員会としても研修の充実を図り、資質能力の向上を図ってまいります。

利根川委員

意見感想が2点です。1 点目、17 ページの学校運営協議会について、研修会も行われていますが、コミュニティスクールの目的と委員の役割については学校によって差があるようですので、今後熟議が必要ではないかと感じています。

2 点目、18 ページ「いじめ防止対策の推進」について、先日開催されたいじめ問題対策協議会における報告で、各校ともいじめに対して大変関心が高く、早期発見、早期対処と素晴らしい対応をしていた聞いています。また、スマートフォンを小学生でも所有している時代になり、SNS のいじめが深刻化していると伺いました。28 ページのノーゲームデーにも関連がありますが、インターネットやSNS に関する情報モラル教育をさらに強化し、スマホ依存症などの予防解

決もしっかりと行わなくてはならないと感じました。さらに、家庭でも子供と一緒に使用ルールを定めるなど、教育委員会から周知を推し進めていただきたいと思います。

続いて提案が1点です。24ページ「意見・提言」で「引き続き、食育の一環として地場産物を給食の食材に取り入れながら、安心・安全な学校給食の提供を維持」とありますが、ここは「安全で安心」と入れ替えた方がよいと思いました。

最後に質問が1点です。26ページ「学校応援団」について、令和元年度の実績値が3,163日、目標値が3,000日以上で始まっていましたが、コロナ禍で実績値が低下しています。審議会で学校応援団について意見があったか教えてください。

教育長 3点目について提案ということで、そのようにお願いします。

教育総務課副課長 ご質問について、審議会の中では学校応援団に対してご意見等は出ておりません。

教育長 コロナ禍の影響で増加していないということですね。

利根川委員 コロナ禍以外にも特別な理由があるということはないでしょうか。

教育長 様々な学校の行事は、コロナ禍を機に縮小傾向にあることから、応援団の活動回数も減ったことが考えられます。

利根川委員 目標値は令和7年度までは決まっていますが、それから先は考え直す必要があるということでしょうか。

教育長 令和7年度で第3期教育振興基本計画を策定しましたが、その指標はどうなっていますか。

学校教育課長 評価指標は、引き続き学校応援団の活動日数としています。目標値は実績に沿って、令和12年度の学校応援団の活動日数を1,500日として設定し、目標に基づいて活動を促してまいります。

教育総務課長 ご提案について、学校給食の「安全・安心」については、おっしゃるとおり第3期教育振興基本計画の中では、「安全で安心な学校給食の充実」という目標にしております。今回の報告書はまだ第2期計画のもので、重点取組1の「安心・安全な学校給食の提供」というテーマに沿って、今回までは「安心・安全な学校給食の提供」がよいと考えております。

教育長 こちらについては審議会の提言ですので、そのままの表記としたいと思います。

稲垣職務代理者 この会議での様々な意見を反映していただいて、何回も修正していただいたことに心から感謝申し上げます。まず、評価研究の4つの手順を確認します。1番目に「目的と対象」何のためにやるのか、2番目に「方法と場面」どんな方法で、どこでやるのか、3番目に「実施者と実施時期」誰がいつやるのか、4番目に「結果の解釈と活用」というのが評価研究の手順の大きな視点となります。様々な事務をしていると、ここで一旦区切りがついたように思うかもしれませんが、評価とは「結果の解釈と活用」であり、今回の「意見・提言」を次にどう活かすかという視点がなければ単なる事務作業に終わってしまいます。

続いて感想を申し上げます。9ページ「意見・提言」で「学力低位層への支援は特に有効と思われる」とありますが、このような言葉を書いていただくことは素晴らしいと思いました。次に、質問を8点申し上げます。

1点目、15ページ「意見・提言」で「小1プロブレムの解消を図りたい」とありますが、具体的にどのようなイメージがあるのか教えてください。

2点目、17ページ「意見・提言」で「ICT等を活用した研修の工夫及び環境の整備を推進されたい」とありますが、これからAIの活用は避けて通れなくなると思います。久喜市教育委員会はかなり先進的な取組を行っていて、AIを指導すると、AIがさらにバージョンアップし、AIから正解を言わせないようにしているということでした。AIの活用については、良いこともある反面、危険もあると思いますが、何か考えがあれば教えてください。

3点目、21ページ「意見・提言」で「各中学校区毎の特色ある取組を推進されたい」とありますが、白山中学校についてはよく分かります。それ以外の中学校区は、1つの中学校にいくつかの小学校が進学するところもありますが、何か特色的なことを考えていれば教えてください。

4点目、28ページ「意見・提言」で「東松山版家庭学習のすすめ」について、「家庭への情報提供や依頼方法についても検討されたい」とありますが、どのように検討をしたのか教えてください。

5点目、31ページ「意見・提言」で「市民ニーズに応じた質の高い学習機会を提供するとともに、オンラインによる講座実施など、誰にとっても学びに繋がりやすくなるような方法について

検討されたい」とありますが、現時点でどの程度検討されているのか、まだこれからなのか、教えてください。

6点目、33ページ「ブックスマイル事業を契機として幼児期のうちに読書習慣の定着を図るとともに、各年代のニーズに応じた特色のある図書館運営を推進されたい」とありますが、特色ある図書館運営については、既存の事業とは異なる新たな取組を検討しているか、教えてください。

7点目、39ページ「意見・提言」で「文化・芸術活動を行う団体に対しての支援を継続するとともに、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対しては、情報提供の充実を図られたい」とありますが、どのように情報提供を充実させるのか、現時点の考えを教えてください。

8点目、41ページ「意見・提言」で「児童生徒や多くの市民が文化財に親しむ機会の創出を図られたい」とありますが、どのようなことを検討しているのか教えてください。

この点検評価報告は議会に出すことが目的ではなく、どのように活用するかということが最も大事ですので、何点か質問しました。

学校教育課長

1点目、提言にも書かれている幼児教育振興懇談会の参加について、特に小学校の教員については幼稚園や保育園を参観することは大きなメリットがあると考えています。私自身も幼稚園の様子を参観した際、ここまで教育されているのかと、多くの気づきを得ました。まずは幼児教育振興懇談会への参加の促進を行ってまいります。また、児童と園児との交流、保護者と幼稚園や保育園の先生との交流をさらに推進するとともに、小学校入学時の学級編制の際に幼稚園や保育園の先生と情報交換をしておりますが、その他の場面でも情報交換会ができればよいと感じています。

学校教育部次長

2点目、義務教育段階でのガイドラインが示されていて、先行研究が進んでいる段階と捉えています。中でも生成AI自体を学ぶことや、その活用の仕方を学ぶこと、教科の中で生かすことが大事だと思いますので、まずは先行研究をしていく必要があると考えます。学校ではまだAIを用いて授業は進んでおりませんので、今後準備を進めてまいります。

学校教育課長

3点目、桜山小学校と白山中学校のよい取組が他の小・中学校にも広まっており、例えば、東中学校の体育祭に新宿小学校の児童が参加しています。また、松山中学校、松山第一小学校においては学

校運営協議会にそれぞれの校長が委員として参加するなど好事例も展開されていますので、その辺りも広めていきたいと考えます。

4点目、家庭学習とノーゲームデーをセットで考えていくべきだと感じています。スマートフォンが普及しているからこそ、家庭学習がなかなかできないのではないかという意見も審議会で多く出しました。こうした点を、学校から一方的に伝えるのではなく、懇談会等で保護者間の情報交換をしてもらい、保護者の方からの意見を考慮した上で、学校としても対策を考えていきたいと思っています。

稲垣職務代理者

こちらは意見ですが、小1プロブレムの解消については、幼稚園保育園の子供たちが小学校で体験する場を創出できないでしょうか。中1ギャップと同じで、小学6年生が中学校で実際に授業を受けるという体験をすることによって、大きく改善されるという事例もあります。教員同士の情報交換も悪くありませんが、子供たちがどう感じるかが大事なので、アイデアに入れてほしいと思います。

もう1点、AIに関わることですが、次期学習指導要領では「総合的な学習の時間」も「総合的な探究の時間」に名称が変わります。その中に情報教育が入ることが明らかになっていますので、情報教育のあり方については今後の教育課程全体を含めて注視する必要があると思っています。

生涯学習課長

5点目、ここ数年、デジタルデバйд対策で高齢者の方を対象としたスマートフォンの利用講座を行っています。その延長線上で、例えばZOOMを使った講座ができればよいと考えております。

7点目、現在、文化芸術推進室では公式インスタグラムを開設し情報発信をしています。また、情報発信の内容や方法について、昨年度インフルエンサーを講師とした研修に参加しており、そうしたことを生かしてまいります。

市立図書館長

6点目、小学校に関しては図書館見学や、学校に訪問してビブリオバトルのデモンストレーション、図書館の利用案内を実施しています。高齢者向けには、認知症対策の一環として今年度も音読講座を実施し、各年齢に応じた取組を実施しております。

埋蔵文化財センター所長

8点目、当センターでは小中学生も多く参加している「ミニ三角縁神獣鏡の鋳造体験」を行っております。また、各種文化財講座、月例ウォーキング、比企地区文化財振興協議会主催の比企地区巡回文化財展、比企地区文化財巡りを行っております。こういった事業の回数を増

やし充実させるほか、新たに興味をもってもらえるような講座が開催できるか、今後検討します。

稲垣職務代理者 図書館運営において、今まで実施していることに加えて、何か新たな視点があれば教えてください。

市立図書館長 現在はそこまで至っておりませんが、今後回数を増やすなど検討してまいります。

教育長 ほかにないようですので、議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決しました。

教育長 ここからは、予算に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

教育長 再開します。次に、報告第17号「東松山市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

こども支援課長 (報告第17号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

寺田委員 「社会保険診療報酬支払基金」が「DX審査支払機構」に名称変更したということよろしいでしょうか。

こども支援課長 おっしゃるとおり、今までの診療報酬の審査支払に加え、新たにマイナ保険証などの医療DXを推進するシステム開発・運用母

体としての役割が法的に機構に位置づけられるようになったことから、名称が変更されます。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第17号を終了します。

教育長 次に、教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育課長 ※前回会議の質問に対する回答（稲垣職務代理者：東松山市いじめ問題調査審議会の委員は誰から推薦をいただいていますか）
退職校長会、弁護士会、臨床心理師会の各団体から推薦をいただき、市で委嘱しております。

教育長 そのほかに委員の皆様から何かございますか。

稲垣職務代理者 質問が1点、依頼事項が1点あります。

1点目、皆様にお配りした小中高生別の自殺者数の年次推移についてです。自殺者数が増えており、9月が特に多くなっています。9月1日問題とも言われ、様々な学校の指導に行く中で、東京都内の小学校長が児童の自殺についてかなり危機感をもっていました。東松山ではそのようなことがあまりないと思い、今回取り上げました。9月1日問題の対応について、何か考えがあれば教えてください。

2点目は依頼です。小1プロブレム対策について、NHKで松戸市の取組を放映していました。幼稚園や保育園の子供たちが小学校に行き、授業と同じような形で教室に入って学校生活の体験をしていました。中1ギャップに対しても小中一貫校の指導に行っているところでは、小学6年生が中学校で授業を受け、給食を食べて、中学校で1日生活をする事でかなり不登校が減少したという事例があります。様々な事例を考えつつ、子供たちが体験しながら少しでも不適応を軽減できる方法を考えていただき、東松山のできる範囲で検討してください。

学校教育課長 1点目について、学校教育課として2つの取組を行っています。
1つ目は、新学期開始前に、各校で気になる児童生徒について、学校から電話連絡や面談、家庭訪問などを行うよう校長教頭にメー

ルを送るとともに、来週の校長会でも話をしたいと考えています。

2つ目は、今お配りした文部科学省から小中学生、保護者の皆様へ向けたメッセージをご覧ください。こちらのQRコードを読み込むと、様々な相談窓口が出てきます。この通知を明日、学校教育課から市内の小・中学校の全家庭にテトルで配布予定です。保護者の方々に、お子さんの様子を注意深く見守っていただくよう周知します。また、2学期がもうすぐ始まるこの時期に、グーグルフォームを使って新学期に向けての学校生活アンケートを行っている学校もあります。学校が始まることに不安を感じていると回答した児童については、担任や管理職から連絡したり、2学期開始にあたり個別又は全校で対策を検討している学校もあると聞いております。

稲垣職務代理者

文科省の動向を見ていましたが、「小学生のみなさんへ」「中学生・高校生のみなさんへ」「保護者や学校関係者等のみなさまへ」といった、QRコード付きで文部科学大臣が発出していることは知りませんでした。こうしたことをどれだけの人が知っているか分からないので、教育委員会からこうしたものを全家庭に配付するのは9月1日の自殺問題からすると非常に大事なことで、素晴らしい取組だと思います。ありがとうございました。

教育長

貴重な資料をいただきました。9月1日前後の2日程の件数が多いとされています。年次推移の資料に関して、自殺として報告されているものだけ計上していますが、実際はもっと多いと思います。心配な児童生徒には連絡をとるように校長へ指示をしましたが、それが刺激になることもあるためケースバイケースで慎重に対応していくように、今度校長会で話をしたいと思います。

教育長

ほかにはないので、以上で教育長報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長

続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、寺田委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長

以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 9月25日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 寺 田 浩 之

書 記 根 津 英 怜